

# 令和2年度指定管理業務に関する事業報告書（地域包括支援センター）

センター名 京都市本能地域包括支援センター

## 1 施設の管理運営

### 【開所日及び開所時間等】

月～金 午前8時30分から午後5時30分

休業時間・休業日は、日直者・宿直者が対応。緊急時には担当者に連絡できる体制をとっています。

### 【事業実施地域】

中京区 城巽，本能，乾，朱雀第三，朱雀第七学区

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

## 2 事業実施内容

○ センターの活動を、地域の方にお知らせするため、機関紙等を発刊するとともに、ホームページでの情報提供を行っています。

### 【介護予防の推進】

○ 介護予防支援事業については、公正・中立性の高い事業運営の確保を目指すとともに、ご本人・ご家族の希望に沿った形で選択していただけるように努めています。

○ 一般高齢者を対象に、月2回のロコモ（運動器症候群）予防講座（運動教室）を開催するとともに、男性向けの運動教室を月1回開催予定にしておりましたが、新型コロナウイルスによる感染防止の為、ほとんど開催できませんでした。その代わりに、介護予防の内容を含めた広報の配布を地域福祉組織も通じて行いました。

### 【相談対応・知識の向上】

法人・施設での（WEB）研修の他、専門職部会を通じた職員の資質向上に取り組み、多岐にわたる相談に対応出来るよう、幅広い知識を得るための情報収集や自己研鑽を普段から行っています。

### 【社会貢献活動】

○ 社会福祉士希望の実習生などを、施設全体で受け入れています。

○ 認知症サポーター養成講座などの実施に協力し、地域福祉推進の人材養成を支援しています。

### 【地域福祉の推進】

○ 地域ケア会議の（書面）開催や地域関係者主催会議への出席（書面並びにWEB参加）等を通じて、地域のニーズ把握に努め、必要に応じて、地域関係者や関係機関等と連携し、対応に当たっています。

○ 高齢者虐待や権利擁護についての相談があった際には、早期に適切な対応が行えるよう、普段から関係機関と情報交換等を通して、関係構築を図っています。

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

## 3 サービス提供状況

### 【職員体制】

主任ケアマネ2名，看護師1名，社会福祉士2名，ケアマネジャー2名

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

## 4 市内中小企業への発注に対する考え方

市内中小企業に事業を委託する場合は、以下の考え方に従って業者選定をしています。

### 委託への考え方

(1) 業務内容が専門的な知識を必要とし、かつ施設内の職員では対応が困難な業務の場合。

(2) 法人が専門的に行う業務ではないため、専門に行う業者のほうがより効率的に、かつ質の高いものを提供できると判断できる場合。

(3) 業務内容は簡易であるが、行う人材を集めることが容易でない場合、その業務を行える人材を集めることに特化した業者がある場合。

また、備品購入等の発注については、市内の業者を優先して活用しています。

## 5 施設の利用状況(施設の稼働率, 利用者数, 事業参加者数など)

### (1) 介護予防支援給付対象者数(実績値)

1,948 人

### (2) 相談延べ件数(実績値)

762 件

### (3) 収支実績

#### ア 令和2年度収入状況(単位:円)

|        |            |
|--------|------------|
| 委託料    | 31,712,140 |
| 介護保険収入 | 14,392,842 |
| その他    | 866,321    |
| 収入計    | 46,971,303 |

#### イ 令和2年度支出状況(単位:円)

|       |            |
|-------|------------|
| 人件費   | 36,500,001 |
| 事業費   | 0          |
| 委託費   | 7,009,005  |
| 小額修繕費 | 64,610     |
| その他   | 5,041,566  |
| 支出計   | 48,615,182 |

## 6 施設の利用者満足度の把握

### (1) 利用者満足度の把握状況

地域ケア会議や地域主催の会議等の際に、民生委員、老人福祉員、学区社会福祉協議会福祉協力員、自治連合会等から、直接様々な意見をいただくようにしています。

### (2) 利用者満足度把握の結果

地域組織の役員の間では地域包括支援センターのことが浸透してきたため、それ以外の方々への周知方法を検討していくことが必要ではないかとの意見をいただく。具体的には、町会長や各町の福祉協力員(学区社協)への啓発の必要性について意見をいただいたため、学区の総会の際に当センターの事業説明(チラシの配布)をさせていただく等の対応を行いました。

### (3) 意見等への主な対応状況

周知方法については、地域の方々とも相談させていただきながら検討しています。今後も、様々な機会を活用し、地域の方々から直接意見をいただくようにしていきます。

## 7 その他特記事項

### (1)

月2回のロコモ予防講座(運動教室)、月1回の男性向け運動教室も好評を得ており、安定した参加者が確保できていたが、新型コロナウイルスの流行により今年度はほとんど開催できなかった。その分、介護予防に関する広報に努めた。今後も、楽しみながら介護予防に取り組めるように支援していきたい。地域における居場所作りについても、地域や関係機関と協力していきたい。

## 8 評価(指定管理者自己評価)

センターの利用状況としては、地域住民への啓発、地域ケア会議の開催、地域関係者主催会議への出席、各種関係機関との連携等を通じて、認知度を高める努力を継続して行っています。その成果として、相談ルートが多様化や連携しながら対応する事例の増加に繋がっています。地域ケア会議等の機会を活用し、地域と関係機関を繋ぐ役割についても積極的に果たしています。法人として、障害を理由とする差別の解消に向けた職員研修を行い、理解を深めています。